

一般財団法人移行のごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび財団法人日本醤油技術センターは、内閣総理大臣の認可を得て、平成25年4月1日をもって一般財団法人に移行いたしました。

財団法人日本醤油技術センターは、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS 法）に基づくしょうゆの日本農林規格の格付機関として、昭和48年12月に設立されました。

以来、JAS 制度を通じて、しょうゆの品質向上と表示の適正化に努めてまいりました。また、平成17年4月の（財）日本醤油研究所との統合後は、しょうゆに関する調査・研究、各種情報の収集・分析・提供にも取り組んでまいりました。

移行後も、当センターの登録認定機関の地位や従来の業務に関しては、法令に基づき、新法人として同一性をもって存続し、旧法人の権利義務はそのまま継承されます。今後も、醤油業界発展のため、業界諸団体と協力連携しながら、より一層公益の増進に寄与すべく、役職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうぞ引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月1日

一般財団法人 日本醤油技術センター

理事長 谷 口 肇

